

(H28.09.23)

内部規定検討資料

【規約・規程等】

1 規約

組合の業務運営及び事務執行に関して組合員間を規律する自治規範で、その設定、変更及び廃止には「総会の普通議決」を必要とする。

2 規程

組合の事務執行上に必要な関係を規律するもので、直接組合員の権利義務に影響を及ぼすことのない事項に関する「内規」をいい、その設定及び廃止は「理事会」で行う。

3 取決め事項（案）

組合の業務運営及び事務執行に関して、規約・規程では表立って規定できないものについて、約束ごと及び遵守事項として内々に規定したものをいい、その設定及び廃止は「理事会」で行う。

【「取決め事項」様式（案）】

〇〇〇関係取決め事項

東北遊技機商業協同組合

1 とする。

2 とする。

3 とする。

平成 28 年〇月〇日 （「理事会」）

理事長 高橋 一則 ㊟

役員選挙関係取決め事項（案）

東北遊技機商業協同組合

役員選挙制度については、定款及び役員選挙規約に規定されているが、定款第 32 条第 4 項「立候補者又は推薦を受けた者の数が選挙すべき役員の数を超えないときは投票を行わずその者を当選人とする」との規定が理想と判断されたことから、「無投票当選制度」とするために、次の「取決め事項」（理事会決定事項）を決定する。

- 1 員外理事の立候補者は、「理事会から推薦を受けた者」に限ることとする。

※定款第 32 条第 1 項第 2 号

組合員又は法人の役員でない者であつて、理事会若しくは 3 人以上の組合員から推薦を受けた者

- 2 部会推薦立候補者の人数制限を実施することとする。

○部会推薦立候補者の人数は、役員定数内として理事会において決定する。

【部会推薦立候補者参考例】（理事～定数 12 名）

| | | | | | |
|-------|---|-----|-------|---|-----|
| ・新台部会 | ～ | 1 名 | ・商社部会 | ～ | 1 名 |
| ・機械部会 | ～ | 9 名 | ・員外理事 | ～ | 1 名 |

- 3 部会推薦立候補者は、部会員の合意に基づく、選挙等による公平な選出によるものとする。

（選挙等による部会推薦立候補者選出の参考例）

- ・「投票用紙（理事推薦用）」（別紙添付）は、機械部会員全員の氏名・商社名を掲載したものとし、「理事として推薦できる組合員 9 名以内を選んで○を付ける」ものとする。ただし、9 名を超えて○をつけると「無効票」となる。
- ・有効投票の内から、機械部会の推薦枠人員 9 人を満たすまで、得票数の多い者から順次理事推薦者の当選人とする。
- ・得票数が同数のときは、くじで当選人を確定する。
- ・当選人に辞退者が出た場合は、次点者をもって当選とする。

- 4 「理事会推薦立候補者」、「部会推薦立候補者」以外に「立候補者」があり、選挙を実施する場合の「投票用紙（理事選挙用）」は、ブロック別投票人数制を採用する。（別紙「投票用紙（理事選挙用）」参照）

○「投票用紙（理事選挙用）」は、立候補者を新台部会、機械部会、商社部会、員外理事の 4 ブロックに区分して、「投票しようとする候補者をブロック別の人数内を選んで○を付ける」ものとする。なお、ブロック別の人数を超えて○を付けると「無効票」となる。

平成 28 年 8 月 日 （「理事会」）

理事長 高橋 一 則 ㊞

投票用紙(理事推薦用)

(機械部会)

| ○ | 組合員氏名 | 商社名 | ○ | 組合員氏名 | 商社名 |
|---|--------|---------------------|---|--------|-------------------|
| | 工藤 春生 | (有)秋田遊機 | | 木村 一雄 | (有)仙台第一遊機 |
| | 大久保 康二 | (株)アーク | | 渡邊 寛孝 | (有)仙南遊機 |
| | 大野 一真 | アクト・ユナイテッド(株) | | 櫻井 勝好 | (株)ソレイユ |
| | 鈴木 修 | (株)アコード | | 山内 清司 | (有)第一遊機 |
| | 齋藤 正企 | (株)アトマス東北支店 | | 大泉 貴之 | (有)ティー・プロ |
| | 木村 啓 | (株)エバーサリアカンパニー仙台営業所 | | 桜井 真 | (株)東栄商事東北支店 |
| | 太田 昭仁 | (株)アーバン仙台営業所 | | 田中 秀夫 | (株)東北京楽 |
| | 長谷川 伸一 | (有)アミューズ | | 久保田 康 | (株)ナイス・ジャパン |
| | 門田 裕也 | (有)アミューズメント・キューブ | | 柳 成徳 | (株)ニーズ |
| | 大野 剛史 | (有)大野商会 | | 佐々木 斉 | (有)日成仙台販売 |
| | 五十嵐 衛 | (株)オーシャンビュー | | 高橋 一則 | (株)迫遊機 |
| | 熊谷 昭 | (株)オラクル | | 片田 富穂 | (株)パイオニア東北営業所 |
| | 柏木 信耶 | (有)カシワギ産業 | | 東海 良弘 | (有)弘商 |
| | 塩川 秀樹 | (株)北日本ノボックス | | 柳 成浩 | (株)廣村商事 |
| | 藤木 重良 | ケーエス販売(株) | | 佐藤 勝利 | (株)ビエリサイクル東北 |
| | 木幡 士朗 | (株)ケースペック | | 平川 智也 | (有)BeeSmile |
| | 赤平 重明 | (有)ケ・パル | | 荒川 敬 | フィールズ(株)北海道・東北支社 |
| | 柳 漢成 | (株)サクシード | | 林 義信 | (株)フォレスト |
| | 堀内 幸男 | (有)サンシステム | | 大久保 成志 | (株)マルエス総業 |
| | 寺崎 裕昭 | (株)サン・トラスト仙台営業所 | | 石金 貴史 | (株)遊販仙台支店 |
| | 鈴木 信頼 | (有)スズキワークス | | 工藤 浩以 | (有)ユーキサポート |
| | 長沼 三郎 | (株)スピネット | | 田苗 幸治 | (株)ユーギシステム |
| | 宍戸 良史 | (株)スリーシステム福島 | | 杉本 信夫 | (有)ユーテック |
| | 橘 明 | (株)セイリング | | 小田島 政稔 | (株)エバーサルエンターテイメント |
| | 永山 恵治 | (株)セブン | | 最上 幸司 | (株)レジャー産業秋田 |
| | 師田 茂雄 | (株)セブン東北 | | 渡部 修 | (株)ワタベ産業 |
| | 加藤 智子 | 仙台グローバル(株) | | | |

(注)・「理事」として推薦できる組合員を 9 名以内を選んで○を付けてください。

・ 9 名を超えて○を付けると「無効票」となります。

○有効投票のうちから、機械部会の推薦枠人員 9 人を満たすまで、得票数の多い者から順次理事推薦者の当選人とします。

○得票数が同数のときは、くじ引きで当選人を確定します。

○当選人に辞退者が出た場合は、次点者をもって当選人とします。

別 紙

投 票 用 紙 (理事選挙用)

| ブロック | ○記載 | | 届出 番号 | 立候補者名 | 商 社 名 | 推薦別 | 備 考 | |
|------|-----|---|----------|-------|-----------|-----|-----|--|
| | 記載数 | ○ | | | | | | |
| 新台部会 | 1人 | | 1 | 東北 一郎 | (株)パチンコ産業 | 理事会 | 員 外 | |
| 商社部会 | 1人 | | 2 | 酒田 一郎 | (株)三浦商会 | 理事会 | 員 外 | |
| 機械部会 | 9人 | | 3 | 青森 二郎 | (株)青森娯楽産業 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 4 | 秋田 三郎 | (株)秋田娯楽商事 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 5 | 岩手 四郎 | (株)岩手娯楽産業 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 6 | 宮城 五郎 | (株)宮城娯楽商事 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 7 | 山形 六郎 | (株)山形娯楽産業 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 8 | 福島 七郎 | (株)福島娯楽商事 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 9 | 仙台 八郎 | (有)仙台娯楽産業 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 10 | 盛岡 九郎 | (有)盛岡娯楽商事 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 11 | 弘前 十郎 | (有)弘前娯楽産業 | 部 会 | 組合員 | |
| | | | 12 | 東京 太郎 | (有)東京娯楽商事 | 本 人 | 組合員 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 員 外 | 1人 | | 13 | 郡山 次郎 | | 理事会 | 員 外 | |
| | | | | | | | | |

(注) 投票しようとする候補者をブロック別の人数内選んで○を付けてください。
ブロック別の人数を超えて○をつけると無効票となります。

役員選挙制度

選挙管理委員会（設置）

（ 月 日（ ））○総会の30日前までに設置（規程第3条）

○役員選挙の公告

・役員定数～ 理事 12人（理事10人以上12人以内～員外理事3人以内）

監事 2人（監事 2人）

・立候補届出期間 ・立候補の資格要件 ・任期 ・立候補の届出

・役員選挙実施日

○選挙人名簿の管理

理事会（決定）

（ 月 日（ ））

【部会推薦候補者の人数制限】（無競争当選制度）

○理事会推薦候補者（員外理事～3人）

新台部会 ～ 1人 商社部会 ～ 1人 常勤員外理事 ～ 1人

○部会推薦候補者(部会内で選挙等による選出)

・機械部会理事選挙候補者 ～ 9人

・機械部会監事選挙候補者 ～ 2人

役員選挙公告（理事選挙・監事選挙）

（ 月 日（ ））○総会の30日前までに公告（規約第4条）

【公告】

○理事・監事選挙ごとの定数 ○立候補届出期間 ○立候補の資格要件 ○任期

○立候補の届出 ○役員選挙実施日

理事会（決定）

（ 月 日（ ））

○理事会推薦候補者

・理事選挙候補者（員外理事～3人）

新台部会 ～ 1人 商社部会 ～ 1人 常勤員外理事 ～ 1人

立候補届出受付

（ 月 日（ ））○総会会日の30日から（規約第5条）

【届出】（規約第18条）

○「選挙候補者届出書」（本人届出）

○「選挙候補者届出書」（推薦届出）

【候補者】(定款第 32 条)

○組合員又は組合員たる法人の役員であつて、立候補し又は理事会若しくは 3 人以上の組合員から推薦を受けた者

○組合員又は組合員たる法人の役員でない者であつて、理事会若しくは 3 人以上の組合員から推薦を受けた者

(規約第 5 条)

- 同一選挙の役員候補者を重複して推薦することは出来ない。
- 立候補者又は推薦を受けた者は、理事と監事の選挙に同時に立候補することは出来ない。

立候補届出締切り

(月 日()) ○総会会日の 20 日前まで (規約第 5 条)

通常(臨時)総会招集通知

(月 日())書類発送予定) ○総会日の 10 日前まで到達 (定款第 38 条)

- 決算関係書類・事業報告書及び監査報告
- 委任状・書面議決権行使
- 役員選挙立候補者名簿・書面選挙権行使 (投票用紙)

立候補辞退届出

(月 日()) ○総会会日の 5 日前まで (規約第 5 条)

【届出】(規約第 18 条) ○「選挙候補者辞退届出書」

通常総会開催

役員選挙実施

(月 日()) ○選挙 (定款第 32 条) (規約)

○役員選挙実施

- ・選挙管理人 5 人 (総会において選出)
- ・選挙立会人 3 人 (総会において選出)

○候補者が選挙すべき役員の数を超えないときは、投票を行わず、その者を当選人とする。

○連記式無記名投票 (候補者名を記載した投票用紙に投票しようする候補者に○を記入)

○有効投票の多数を得た者を当選人とする。得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。